

公立森町病院患者給食業務委託プロポーザル審査要領

公立森町病院患者給食業務委託に関するプロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定めます。

1 審査の対象となる事業者 審査は、次の各号のすべてを満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「公立森町病院患者給食業務委託プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する参加資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は 100 点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|-----------------------|--------|
| (1) 給食業務運営の基本的考え方 | (5 点) |
| (2) 給食業務の運用方法と体制 | (10 点) |
| (3) 食材確保体制 | (10 点) |
| (4) 衛生管理体制 | (10 点) |
| (5) 受託準備体制 | (5 点) |
| (6) 企業の経営状況及び業務受託実績 | (10 点) |
| (7) 業務従事者の確保及び配置計画 | (10 点) |
| (8) 管理・バックアップ体制及び研修体制 | (10 点) |
| (9) 委託料概算見積金額 | (30 点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日 程（予定） 令和 8 年 12 月 4 日（金） 13:30～
- (2) 場 所（予定） 公立森町病院 2 階 会議室
- (3) プレゼンテーション等
 - ① プレゼンテーションの時間は 1 社 20 分程度（予定）とします。
 - ② プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。
 - ③ 個別の開始予定時刻は別途お知らせします。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書とプレゼンテーション（質疑を含む）の内容について、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (2) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果（得点）を集計後、最高得点数の者を候補者として、次順位の者を次点者として選定します。
- (3) 最高点数の者が複数ある場合は、企画提案書に記載された委託料概算見積金額が最も低い者を候補者とし、その次に見積額が低い者を次点者として選定します。

審査基準

1 候補者選定方式

次の要件を満たしており、総合点数を計算した結果、得られた得点の最も高い者を候補者とする。

(1) 別表「審査基準表」に記載されている要件のうち、必須（基礎点）とされた項目を全て満たしていること。必須項目を満たさない場合には、技術的評価点は0点とする。

2 総合点数の計算方法

総合点数＝技術的評価点＋価格評価点

技術的評価点 審査要領 2 審査の項目及び点数 (1) から (8)

価格評価点 審査要領 2 審査の項目及び点数 (9)

3 得点配分

技術的評価点 70 点

価格評価点 30 点

4 価格評価点について

最安事業者 30 点

最安事業者比 2.0%以内 25 点

最安事業者比 4.0%以内 20 点

最安事業者比 6.0%以内 15 点

最安事業者比 6.0%超 10 点

※価格評価は見積書の総額で評価する。

